

5. 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)と涼み処

事例8. 徳島県美馬市(1) 民間施設クーリングシェルター指定要領

- 指定要件：**冷房設備があり、3人以上が休憩できる椅子等を設置できる施設**
- 募集期間：令和6年4月8日(月)～9月30日(月)

ご協力いただく内容

- ①事業者が所有する店舗等を、市が指定する期間内において、「クーリングシェルター」として開放する【任意】
- ②「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、その対象日に店舗等を「クーリングシェルター」として開放する【必須】
- ③「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、クーリングシェルター利用者に対し、市があらかじめ配布するイオン飲料(1日1人あたり1本を限度)を提供する【任意】
(冷蔵設備が備えられている店舗等については、提供するイオン飲料をあらかじめ冷蔵しておく)
- ④市が指定する期間中、熱中症予防啓発資材(パンフレット等)を、来店者が持ち帰れるよう店舗等に配置する【必須】
- ⑤希望する従業員等が、大塚製薬株式会社が提供する「熱中症対策アンバサダー講座」を受講できるよう配慮する【任意】
- ⑥美馬市及び大塚製薬株式会社が共催する「熱中症対策健康会議」に出席する【任意】
- ⑦市が指定する期間中、店舗等の入口に市等が提供するポスターやのぼりを掲示する【必須】



▲マルナカ脇町店
イートインスペースにのぼり、入口にポスターが掲示されている。

5. 指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)と涼み処

保健・健康・福祉
部局

事例8. 徳島県美馬市(2) 民間施設クーリングシェルター指定要領

入力フォーム

1 入力

2 確認

3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. 担当部署 必須

会社名

会社名 必須

0 / 64

会社所在地

郵便番号 必須

都道府県 必須

市区町村 必須

0 / 8

0 / 64

番地以降 必須

0 / 64

会社電話番号

電話番号 必須

0 / 15

担当者

Q8. 受入可能人数

人

Q9. 協力できる取り組み内容 (協力できる内容全てにチェックしてください) 必須

☐ ・市が指定した期間、「クーリングシェルター」として店舗等を開放する

☐ ・「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、その対象日に「クーリングシェルター」として店舗等を開放する

☐ ・「クーリングシェルター」として開放する店舗等は、冷房し、3人以上の利用者が休息するための椅子等を設置する

☐ ・「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、クーリングシェルター利用者にイオン飲料を提供する

☐ ・使用するイオン飲料は、冷蔵保存できる

☐ ・市が指定する期間中、来店者向けに、熱中症予防啓発資材 (パンフレット等) を店舗等に配置する

☐ ・従業員等に「熱中症対策アンバサダー講座」を受講させる

☐ ・美馬市及び大塚製薬株式会社が主催する「熱中症対策健康会議」に出席する

☐ ・市が指定する期間中、市等が提供するパンフレットやのぼりを店舗等に掲示する

☐ その他

→ 確認画面へ進む

入力内容を一時保存する



▲地域交流センターミライズのぼりとポスターを設置。